

- 2017年7-9月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+3.0%
- 注目される法人税制改革の行方

## 2017年7-9月期は前期比年率+3.0%成長

米商務省が10月27日に公表した2017年7-9月期の実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率+3.0%となりました（図表1）。

米国では、8～9月にテキサス州やフロリダ州などでハリケーン被害が相次ぎ、住宅建設をはじめとする経済活動に悪影響を及ぼしました。しかしながら、7-9月期には在庫投資増大や輸出の順調な伸びに加え、個人消費支出、設備投資が底堅さを示し、景気を下支えしました。水害で走行不能になった自動車の買い換えとみられる動きなどから9月には自動車販売が急増し、こうした復旧・復興需要が被害による下押しを相殺したもようです。

7-9月期の在庫投資増大は、今後の需要次第では企業の生産活動鈍化をもたらし、足元の景気を下押しする可能性があります。しかしながら、雇用所得環境の良好な推移に加え、10-12月期以降はハリケーン被害からのさらなる復興需要が見込めること、③来年には税制改革の寄与も期待できることから、米国景気は今後も堅調に推移する見通しです。当社では、今年は前年比+2.2%成長、来年は同+2.5%成長を予想しています。

## 注目される法人税制改革の行方

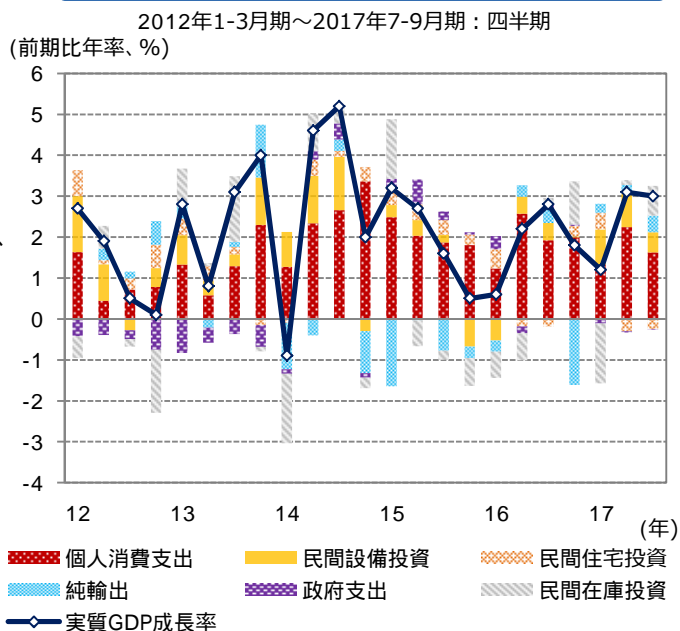
成長要因のうち、税制改革では米企業競争力の底上げという観点から、法人税制改革の行方が注目されます。

9月27日に公表されたトランプ政権・共和党幹部の税制改革案では、連邦法人税率を20%へ引き下げること、設備投資（構築物は除く）の全額費用処理を少なくとも5年間容認することなどが提案されました。

米国の法人実効税率は他国と比べ極めて高い水準にあります（図表2）。法人税制改革は、米国企業の国際競争力を高め、税制面での優遇措置も加わることにより、設備投資を活発化させるものと期待されます。

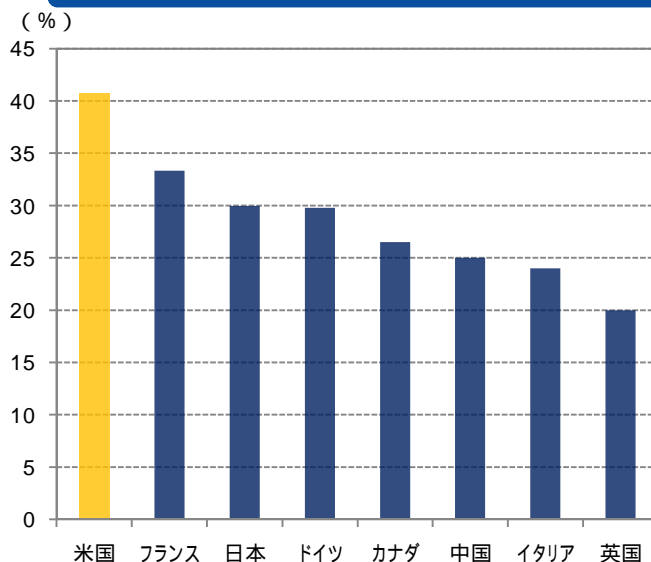
10月26日、米連邦議会下院は10年間で最大1.5兆ドルの減税を容認する2018年度予算決議（予算の大枠）を可決しました。既に上院は通過済みで、いよいよ具体的な税制改革の審議が始まります。議会指導部は11月1日に税制改革法案を提示する予定で、今後の動向が注目されます。（2017年10月30日 14時執筆）

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 法人実効税率の国際比較



出所：財務省のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

(注) 法人実効税率は法人所得に対する税率（国税・地方税）  
2017年1月時点の数値

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。